



民間社会福祉施設職員 退職手当共済事業 運営委員会レポート

2013年7月31日
第1号

"[発行] 高知県社会福祉協議会 民間社会福祉施設職員退職手当共済事業運営委員会"
 "[住所] 〒780-8567 高知県高知市朝倉戊 375-1"
 "[電話] 088-844-4865" / "[FAX] 088-844-3852" / "[Eメール] plaza@pippikochi.or.jp"
 "[WEBサイト] <http://www.kochiken-shakyo.or.jp/document/?group=grp121>"

はじめに

高知県社会福祉協議会共済事業担当理事 楠目 隆

本年4月1日付けで高知県社会福祉協議会の共済事業担当理事に就任いたしました。共済契約者の皆さまのご指導、ご鞭撻を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

さて、県社協がこの共済事業の事務を行ううえで、重要な役割を担う共済事業運営委員会の初めての会合を、平成25年6月28日に開催いたしました。その中で、運営委員会の活動に関する情報提供の充実を図るため、「運営委員会レポート」を発行することを提案させていただき、委員の賛同を得ることができました。

「運営委員会レポート」は運営委員会の開催の都度、その内容について共済契約者の皆さまに、迅速にお伝えすることを目的としています。

今回は第1回運営委員会の内容を中心に、「運営委員会レポート」創刊号を皆さまにお届けします。

この号の内容

- 1 はじめに
(楠目隆共済事業担当理事)
- 2 運営委員会の委員に15名が選任されました
- 3 平成25年度第1回運営委員会を開催しました
- 4 「資産管理運用の基礎知識に関する研修会」を開催しました
- 5 「平成24年度資産運用実績報告会」を開催しました
- 6 委員長就任にあたって
(吉永宣生運営委員長)
- 7 事務局組織について

委員は、平成25年4月1日付けで委嘱
任期は2年間

運営委員会の委員に15名が選任されました

第1号委員 10名

(各種別団体の代表者)

伊野部 武男【朝倉くすのき保育園】

刈谷 日出男【佐川町若草保育園】

谷本 恭子【高知聖園天使園】

田村 桂造【愛仁園】

小笠原 紀江【東部障害者福祉センター】

森本 孝男【大方誠心園】

吉永 宣生【オイコニア】

田村 輝雄【さくら福祉事業所】

藤田 卓也【(特養)豊寿園】

山本 恭裕【(特養)やすらぎの家】

第3号委員 1名

(高知県社会福祉法人経営者協議会役員)

藤澤 功賀【かがみの育成園】

第4号委員 1名

(関係行政機関の職員(高知県))

福留 利也【高知県地域福祉部副部長】

第5号委員 1名

(学識経験者)

植田 淳【神戸市外国語大学】

第2号委員 1名

(職員(加入者)の代表者)

川崎 博之【土佐希望の家】

第6号委員 1名

(本会役員)

小田切 泰禎【高知県社会福祉協議会】

平成 25 年度第 1 回運営委員会を開催しました

日 時 : 平成 25 年 6 月 28 日(金) 午後 2 時~3 時 20 分

場 所 : 高知共済会館

事務局から高知県社会福祉協議会の組織や規程、年金資産の運用に関する基本方針など、共済事業の運営に関する基本事項の説明があった後、下記の事項に関する審議及び報告が行われました。

審議事項 2 件
報告事項 4 件

<審議事項>

- (1) 委員長、副委員長の互選について
- (2) 運営委員会の運営について

<報告事項>

- (1) 平成 24 年度事業報告及び決算報告について
- (2) 清算法人の清算事務の進捗について
- (3) 事業移管後の退職手当共済事業の状況について
- (4) 全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会平成 25 年度第 1 回総会について

委員長は吉永委員
副委員長は藤田委員

定例委員会は
5 月と 3 月
運用実績報告会は
5 月と 11 月

「運営委員会レポート」
の発行を決定

運用収益が大幅増
引当資産は
3,852 百万円に

旧財団は 7 月中に
清算結了の見込み

審議事項(1)の結果は、満場一致で

○委員長に 吉永宣生委員、副委員長に 藤田卓也委員
が選任されました。

審議事項(2)では、

- 運営委員会の定例会を 5 月及び 3 月(何れも県社協理事会・評議員会前)に開催すること
- 運用実績報告会を 5 月(運営委員会定例会と同日開催)と 11 月に開催すること
- 運営委員会の活動を共済契約者の皆さまにお知らせするため、従前の「退職共済財団ニュース」(年 2 回発行)に加えて、「運営委員会レポート」を発行すること

が決定されました。

報告事項(1)では、

旧財団における平成 24 年度決算の信託収益受入金収入が 4,140 万円余りと、前年度の 27 万円弱を大幅に上回る運用収益が得られ、退職給付金引当資産も前年度末を 47 百万円余り上回る 3,852 百万円余りとなったことなどが報告されました。

報告事項(2)では、

旧財団の清算事務が順調に進捗しており、本年 7 月末までに清算結了となる見込みであることが報告されました。

報告事項(3)では、

平成25年4月1日現在の退職手当共済契約法人数は 133 法人、施設数は 276 施設、被共済職員数は 4,627 人となっており、旧財団から高知県社会福祉協議会への事務移管がスムーズに行われていることの報告がありました。

報告事項(4)では、

平成 25 年 6 月 14 日に開催された全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会(本会を含む全国 23 法人が加入)の平成 25 年度第 1 回総会に本会の退職共済・福利室長が出席し、下記の 4 議案とも満場一致で原案どおり承認された旨の報告がありました。

第 1 号議案 平成 24 年度事業報告について

第 2 号議案 平成 24 年度決算報告書並びに監査報告について

第 3 号議案 理事・監事の任期満了退任に伴う後任役員選任について

第 4 号議案 本会事務局の移転に伴う定款変更について

なお、第 4 号議案は、事務局を現在の神戸市から大阪市内に移転することに伴い、定款に定める事務所所在地を変更しようとするものです。

事務所移転については、書類の増加により問題となっている事務所の狭隘を解決するため、賃貸料が安価で現在よりも広いスペースの確保が可能であるとともに、全国の会員が訪れるのに交通の便が良い場所として、大阪市内に複数の候補地があり、7月中を目途に事務局が具体的な移転先を決めることになっています。

共済契約
133 法人 276 施設
被共済職員数 4,627

全国民間社会福祉
従事者共済連絡
協議会事務局を
大阪市内に移転

資産管理運用の基礎知識に関する研修会を開催しました

運営委員会に引き続き、植田淳委員を講師として「退職共済制度を健全に運営するためには —資産管理運用の基礎知識—」のタイトルのもと、運営委員を対象とする研修会を開催しました。

講演は下記の4項目を内容とするもので、運営委員として理解しておくべき資産管理運用の基礎知識を学びました。

- 1 年金共済制度のしくみ
- 2 資産運用・制度管理の注意点
- 3 運用責任者のあるべき姿勢
- 4 昨今の運用環境と今後の課題

平成 24 年度資産運用実績報告会を開催しました

研修会に引き続き、本会が資産を信託している三菱UFJ信託銀行及び三井住友信託銀行のそれぞれから、平成 24 年度の資産運用実績を報告してもらいました。

両行とも、年間の収益率として 12%台前半が確保されていました。

平成24年度の収益
率は 12%台前半を
確保

委員長就任にあたって

民間社会福祉施設職員退職手当共済事業運営委員会
委員長 吉永 宣生

今年の3月末に、「退職共済財団」の理事長職をやっと終えることができた“ホッ”としていたのもつかの間、6月に開かれました、第1回運営委員会で、委員各位の推薦をいただき運営委員長の重責を担うことになりました。

“公益法人改革”の嵐は、「退職共済財団」の運営にあたってこられた役員各位や事務局のご尽力と、高知県社協のご勇断により、乗り越えることができました。

しかし、民間福祉施設職員退職共済事業の運営については、今後、予測されるいくつかの課題があります。

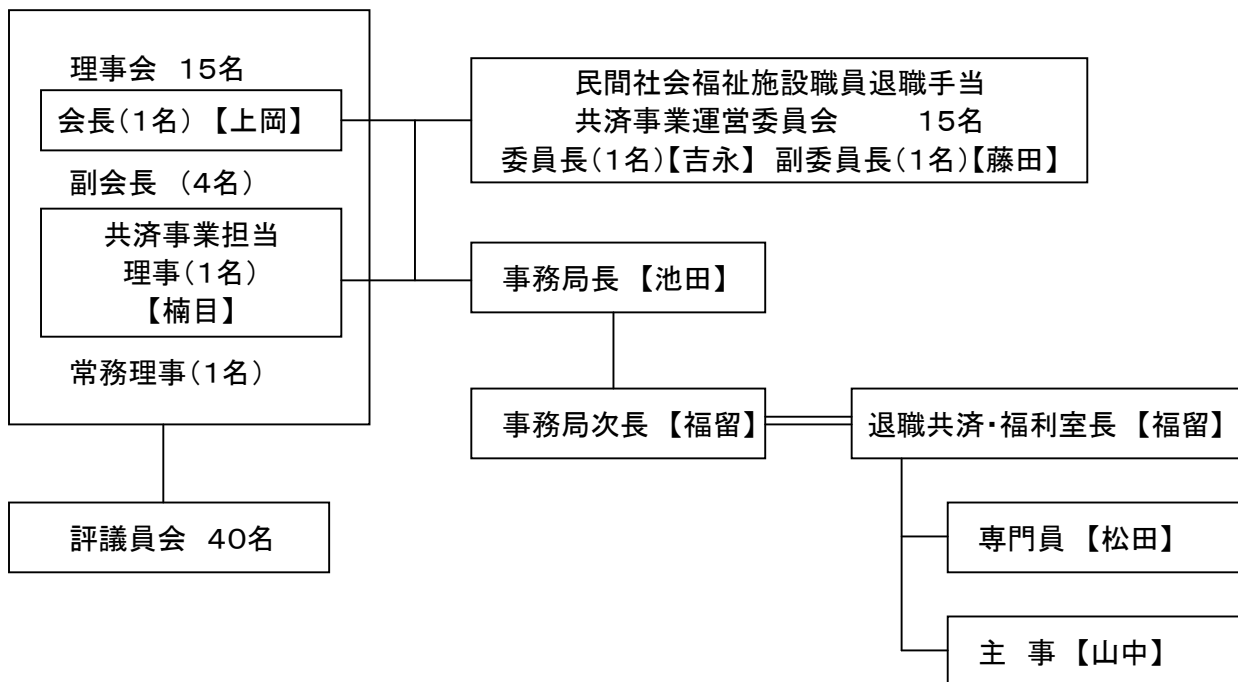
長期的には、退職共済事業の“法的位置づけの確立”や、職員の“定年延長”に伴う給付金の増大等の課題があります。

中期的には、金融市場の不安定要素からくる対応として、資金運用の確実性の確保を図りながら一定の“資産運用益”を得るための方策の検討などがあげられます。

これらの各課題に、高知県社協担当理事との緊密な連携のもとに、民間福祉施設職員の福利厚生増進の一助となるよう、微力ですが任期を務めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局組織について

民間社会福祉施設職員退職手当共済事業を実施していく事務局体制は下記のとおりです。



運営委員会レポート 第1号 平成 25 年 7 月 31 日発行

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

民間社会福祉施設職員退職手当共済事業 運営委員会事務局

〒780-8567

高知市朝倉戊 375-1 高知県立ふくし交流プラザ4F

退職共済・福利室内

TEL: 088-844-4865 FAX: 088-844-3852